

令和2年度 病床整備事前協議の結果について



医療機関が増床する場合、医療法に基づく開設許可等の申請に先駆けて市と事前協議を行い、病床の配分を受けることが必要です。(病床整備事前協議)

横浜市では、病床の整備方針をあらかじめ公表した上で、病床整備事前協議を実施しています。

令和2年度は、16事業者から計880床の申請があり、13事業者に対し計470床を配分することとしました。

◆ 配分の結果

○公募期間：令和2年10月12日（月）から令和2年11月30日（月）まで

○公募対象病床数：602床

○病床機能等別配分数

病床機能等		配分 病床数	説明
慢性期	療養病床	157	長期にわたり療養が必要な患者さんに対し入院医療を提供する病床
	障害者病床	49	重度の障害児者や難病等の患者さんに対し入院医療を提供する病床
回復期	地域包括ケア病床	127	急性期を経過した患者さんの在宅復帰等に向けた医療を提供する病床
	回復期リハビリテーション病床	127	集中的なりハビリテーションを提供する病床
感染症対応病床		10	平時は一般病床として入院医療を提供し、感染拡大時には速やかに感染症の患者さんを受け入れる病床 (医療法上の感染症病床とは異なる)
合計		470	(配分残については、次回の公募対象病床数に含まれることとなります。)

○協議の経緯

- ・ 地域医療構想調整会議（横浜地域） 令和3年2月15日（月）
- ・ 横浜市保健医療協議会 令和3年2月22日（月）
- ・ 神奈川県保健医療計画推進会議 令和3年2月25日（木）
- ・ 神奈川県医療審議会 令和3年3月11日（木）
- ・ 神奈川県知事からの決定通知 令和3年3月19日（金）

【参考】 増床計画に対する横浜市の整備方針

- 1 横浜市内の既存の医療機関による増床計画を優先
- 2 応募の対象とする病床機能等
 - (1) 回復期・慢性期機能の病床
 - (2) 感染症対応病床（感染拡大時に速やかに感染症の患者さんを受け入れる病床）

◆ 医療機関別の配分内訳

医療機関名等	設置区	配分 病床数	病床機能等内訳				
			慢性期		回復期		感染症 対応病床
			療養 病床	障害者 病床	地域包括 ケア病床	回復期 リハ病床	
1 医療法人仁藍会 森山病院	鶴見	4	4				
2 医療法人社団新東京石心会 さいわい鶴見病院	鶴見	60			60		
3 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会 東神奈川リハビリテーション病院	神奈川	7				7	
4 公益財団法人明德会 清水ヶ丘病院	南	20	20				
5 医療法人赤枝会 赤枝病院	旭	5	5				
6 医療法人社団明芳会 (仮称) イムス横浜旭リハビリテー ション病院	旭	120				120	
7 医療法人社団 鴨居病院	緑	24	24				
8 医療法人社団元気会 横浜病院	緑	118	68		50		
9 医療法人社団健齡会 ふれあい東戸塚ホスピタル	戸塚	49		49			
10 医療法人横浜博萌会 西横浜国際総合病院	戸塚	5			5		
11 医療法人財団明理会 東戸塚記念病院	戸塚	12			12		
12 独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター	戸塚	10					10
13 医療法人社団哺育会 横浜相原病院	瀬谷	36	36				
合 計		470	157	49	127	127	10

※医療機関名等は行政区順に記載

お問い合わせ先

医療局医療政策課 地域医療整備担当課長 川崎 洋和 Tel 045-671-4819